

平成 17 年 9 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

平成 17 年 9 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

はじめに

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、個人消費も増加していることから、景気は緩やかに回復しております。また、雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られ、輸出は持ち直し、生産は横ばいとなっております。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれますが、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があります。

一方、国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」では、日本の経済社会が本格的な人口減少・超高齢社会の到来や地球規模でのグローバル化など大きな環境変化に直面している中で、今後の日本経済は、バブル崩壊後の負の遺産から脱却し、景気は緩やかな回復が続くと見込んでおります。その上で、今後、「小さくて効率的な政府」への取組みとして、「官から民へ」「国から地方へ」の改革を徹底するとともに、新しい躍動の時代の実現に向けて、少子高齢化とグローバル化を乗り切るための財政構造改革などを推進することとしております。

来年度予算編成について

次に、平成 18 年度予算編成について申し上げます。

国の平成 18 年度の概算要求基準においては、歳出改革路線を堅持・強化し、従来にも増して、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化により、基礎的財政

収支の改善を図り、国債発行額も極力抑制することを基本方針として、公共投資関係費及び裁量的経費については前年度マイナス3%以下に抑制することとしております。

こうした中、本市の平成18年度における財政環境も大変厳しい状況にあります。歳入では、個人市民税が税制改正などにより増収が期待できるものの、固定資産税及び都市計画税では、土地、家屋の評価替えと合併の調整方針に基づく税率の引き下げにより、市税収入は減収となる見込みとなっております。

また、歳出では、公債費が依然として高水準にあり、少子高齢化による扶助費の増加も見込まれ、さらに、退職手当の増加など義務的経費が増加する一方、新市の一体感の醸成と均衡ある発展のため、新市建設計画に位置づけた施策を着実に推進する必要があることから、一段と厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

このため、平成18年度予算編成にあたりましては、国・県の動向、地方財政対策などを十分に見極めながら、財政の健全性を堅持するため、市税等の一般財源の確保に努めつつ、民間活力の活用や事務事業の見直しにより歳出を抑制するとともに、予算の重点的・効率的な配分に努めることを基本に予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

提出案件について

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

1 予算案件

はじめに、予算案件について申し上げます。

本年度の当初予算は旧 7 市町村の想定予算案をもとに編成しましたが、今回の補正予算については、各総合行政センターからの想定予算案のヒアリングや、現地視察さらにはタウンミーティングにおけるご意見などを踏まえ、新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展に寄与する事業に重点を置いて編成したものであります。

この結果、一般会計では、新市の一体化の推進に係る経費のほか、国庫補助事業の認証に伴うもの、及び喫緊の課題に対処するための経費として、59 億 1,100 万余円を追加するものであります。

また、老人保健医療事業など特別会計では、2 億 3,800 万余円、病院事業会計では、2,300 万円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

① 新市の一体化を推進する施策

はじめに、一般会計の新市の一体化を推進する施策について申し上げます。

まず、新市の均衡ある発展を推進する施策では、コミュニティセンターの整備に係る経費として、小見地区及び野積地区では建設費などを、卯花地区では実施設計等に要する経費を計上しております。

また、社会福祉施設の整備に係る経費として、保内小学校区の放課後児童クラブ施設の新築工事費や、老朽化した婦中中央児童館及び笹倉保育所を改築するための実施設計等に要する経費を計上しております。

さらに、学校施設の整備に係る経費として、老朽化した山室小学校及び檜尾小学校を改築するための実施設計等に要する経費や、校舎等の耐震化の取組みや今後の改築方法を改築から改修へ変更することについて検討するための耐震診断に要する経費、並びに、学校

への不審者の侵入防止対策として、小中学校の正面玄関に電気錠等を設置する経費を計上しております。

次に、川上から川下までの一体感の醸成に資する事業について申し上げます。

まず、中山間地域における耕作放棄を防止するため、国における中山間地域等直接支払交付金に加えて、市単独で、都市住民と中山間地域の集落が連携して行う水路の維持管理等に対する支援や棚田の多面的機能を確保するために行う水張りに対する支援など、中山間地域における棚田保全のための経費を計上しております。

また、森林の機能低下により、洪水や流木の被害、熊などの野生動物による人里での被害が増加していることから、公益的機能の高い森林を再生するため、新たに、市民参加型の森林ボランティア組織を育成支援するとともに、既存のボランティア団体との連携を図りながら、市民参加による里山等の整備促進を図るための経費を計上しております。

さらに、都市部と農村部、中山間地域の子どもたちが、郷土愛を育み、新市の一員として連帯感が持てるよう、新市にある多様な自然、歴史、生活、文化を学校間の交流等で学びあったり、市内の文化施設や生活環境施設等を見学したりするなど、新市を体感する学習に対して支援する経費を計上しております。

このほか、合併を記念に、新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に寄与する事業に対して認められる合併特例債の一部を住民参加型公募地方債として発行するための経費や、新市の自然条件を生かした風力発電や小水力発電に取り組むための調査費、さらには、旧市町村で策定していた環境基本計画や道路整備計画などの各種計画について、新市として一元化するための経費などを計上しております。

② 国庫補助の認証に伴う事業

次に、国庫補助の認証に伴う事業について申し上げます。

まず、まちづくり交付金事業の追加認証に伴うものとして、富山港線沿線地区では、市道及び公園整備や側溝補修、河川改修等に要する経費を、中心市街地地区では、総曲輪地区の（仮称）グランドプラザの整備を2ヵ年継続事業で実施するものや、城址公園の整備などに要する経費を、さらに、山室地区では、山室第2土地区画整理事業に要する経費などを計上しております。

また、エコタウン産業団地において繊維やプラスチックのリサイクル事業を行う企業への支援や未活用エネルギーのうちバイオディーゼル燃料の事業化について調査する経費を計上しております。

このほか、市営住宅笹津団地の建替えや、市道及び公園の整備、河川改修などの経費を計上しております。

③ 喫緊の課題に対処するための事業等

次に、喫緊の課題に対処するための事業等について申し上げます。

まず、6月下旬の梅雨前線豪雨により被害を受けた農地・農業用施設及び林業施設の災害復旧に要する経費を計上しております。

また、この5月以降に発覚した職員の一連の不祥事により損なわれた市行政に対する信頼を回復するため、倫理観の高揚や緊張感、向上心を持って職務に臨む意識付けを一層強化するための研修に要する経費を追加計上するとともに、職員研修に関する企画立案などの機能を充実するため、新たに職員研修所を設置いたします。

さらに、富山ライトレールの開業に向けて、観光客の拠点施設となる岩瀬カナル会館の改装などの経費を計上しております。

また、建築物に吹付けられたアスベストの粉じんが重大な健康被害をひき起こすことから大きな社会問題となっております。

このため、民間建築物のアスベストの状況を調査するための経費を計上しております。

また、心停止状態となった人に対する早期対応のため、自動体外式除細動器を市の施設に設置するための経費を計上しております。

このほか、市政の重点課題について情報提供や助言をしていただくための政策参与の設置や日本女性会議を誘致するための経費、中心市街地における商店街の魅力創出のため、店舗の外装やショーウィンドーの整備に対する助成費などを計上しております。さらに、基金への積立については、決算剰余金の一部を都市基盤整備基金に、合併特例債の振替により生じた財源を減債基金に積み立てるものがあります。

④ 特別会計・企業会計

次に、特別会計については、老人保健医療事業では精算に伴う償還金を、介護保険事業では制度改正に伴う事務処理システムの改修などに要する経費を、賃貸住宅・店舗事業では空き店舗を新たな事業者へ賃貸するために必要な工事費を計上しております。

また、企業会計では、病院事業において、市民病院の病棟改修を4カ年の継続事業で実施するための経費を計上しております。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び歳計剰余金などを充てております。

また、特別会計では繰入金などを、企業会計では地方債などを充てております。

なお、一般会計の地方債については、旧 7 市町村の申し合わせにより、当初予算では活用しないこととしていた合併特例債について、新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に寄与する事業に充当しており、今回の補正予算において計上しております。

2 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、平成 18 年 4 月からの指定管理者制度の導入に伴い、「富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定するものなど 58 件であります。

契約案件については、（仮称）大沢野児童センター改築主体工事など 3 件であります。

その他案件については、「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づき、山田及び細入地域を過疎地域として、住民福祉の向上、雇用の増大、地域間格差の是正などの事業を推進するため、「過疎地域自立促進計画」を策定するものなど 7 件であります。

報告案件については、衆議院議員選挙等に要する経費などの専決処分について承認を求めるものなど 10 件であります。

また、決算の認定については、合併前の旧 7 市町村及び一部事務組合の平成 16 年度一般・特別・企業会計の各会計について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。